

事務事業名		椿油産地化推進事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業																										
政策体系	政策名	01 豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間		予算科目																										
	施策名	02 地域特性を生かした農林業の振興		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 平成21 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ ※全体計画欄の総投入量を記入		会計 款 項 目 事業																										
	基本事業名	02 農業経営の安定支援				事務事業区分																										
根拠法令						A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 (E)一般(A～D以外)																										
所属	部課名	農林水産部農林課																														
	課長名	菅原 博幸																														
	係名	農政係	電話	27-3111																												
	担当者	松川 直史	内線	348																												
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)																										
<p>・大船渡市並びに陸前高田市で市の花に選定している「椿」という資源を有効に活用するため、椿油の産地化を目指して作業体系の確立及び収益性の検証を行い、椿油採取用栽培地の拡大を図りつつ、新たな産業の創出に資することを目的として、椿油産地化研究会が設立された。</p> <p>・椿油産地化研究会では、①椿油の生産に係る調査・研究に関する事、②椿の植栽面積拡大に関する事、③その他、目的を達成するために必要な事項に関する事を事業として行う。</p> <p>・本事業は、椿油産地化研究会に負担金を支出する事業である。</p> <p>・農林課では、椿油産地化研究会の事務局を担当する。</p> <p>・平成21年度に研究会を設立。平成23年度以降は、市内の非耕作農地等で椿の植栽及び草刈管理等を実施している。</p>						<table border="1"> <tr> <td rowspan="10">総 投 入 量 (千 円)</td> <td>財 源 内 訳</td> <td>国庫支出金 都道府県支出金</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地方債</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業費計 (A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>正規職員従事人数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>延べ業務時間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人件費計 (B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>					総 投 入 量 (千 円)	財 源 内 訳	国庫支出金 都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計 (A)	0		正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計 (B)	0		トータルコスト(A)+(B)	0
総 投 入 量 (千 円)	財 源 内 訳	国庫支出金 都道府県支出金																														
		地方債																														
		その他																														
		一般財源																														
		事業費計 (A)	0																													
		正規職員従事人数																														
		延べ業務時間																														
		人件費計 (B)	0																													
		トータルコスト(A)+(B)	0																													

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

椿の植樹会の実施

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

椿の植樹会の実施

② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

モデル圃場の椿については、大船渡東高校から末崎町の民有地に移植し、規模を縮小したため、モデル圃場及び植樹会で植樹を行った椿

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

椿油の生産量を増やす。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

安定して農業を営む。

(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 椿油栽培モデル圃場の面積	アール
イ	
ウ	

(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ モデル圃場における椿の本数	本
キ	
ク	
サ モデル圃場における椿の実の収穫量	kg
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	年度					
		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)
財 源 内 訳	国庫支出金 千円						
	都道府県支出金 千円						
	地方債 千円						
	その他 千円						
	一般財源 千円	0	100	0	500	800	400
	事業費計 (A) 千円	0	100	0	500	800	400
人 件 費	正規職員従事人数 人	2	2	2	2	2	2
	延べ業務時間 時間	100	100	100	100	100	100
	人件費計 (B) 千円	400	400	400	400	400	400
	トータルコスト(A)+(B) 千円	400	500	400	900	1,200	800
⑤活動指標	ア	アール	97	97	106	106	106
	イ						
	ウ						
⑥対象指標	カ	本	1,199	697	766	69	112
	キ						
	ク						
⑦成果指標	サ	kg	0	0	0	0	0
	シ						
	ス						

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成18年に岩手県商工労働観光部商企課から、県の企業連携事業として椿油を扱っている企業から、椿油の新たな産地を探しているとのことで、台風被害の少ない気仙地方に取り組んで欲しい旨の要請があった。既存のヤツツバキは、収穫量が少なく、しかも不安定であることから、安定した生産が可能な栽培体制の確立と、普及させるうえでの収益性の検証が不可欠であることから本事業に取り組むことになった。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定期と比べてどう変わったのか？

- 平成25年度、復興支援として長崎県新上五島町から、椿苗1,000本が大船渡市に寄贈され、これを使用して、末崎町内の農地に実証圃を設置した。
- 平成26年度以降は、市内の保全管理農地での椿の植栽及び管理を行っている。・平成27年度は椿産地である長崎県五島市及び新上五島町の視察を実施。
- 平成28年度は椿実集荷事業(椿実を集めめた市民から買い取る事業)を行った。・平成29年度は、シカによる食害のため、大船渡東高校のモデル圃場に植栽していた椿を末崎町の民有地に移植するとともに、民有地への椿の植樹を行った。平成30年度以降も、民有地への椿の植樹とモデル圃場の椿の管理を行っている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

- 市として、椿油産地化に向けた具体的な取組みを求められている。
- 椿に係る各種団体が市内外に増えたため、調整役としての市の対応を求められており、また、その団体に対して補助金等の援助ができるないか求められている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	当市では、「椿の里」をキャッチフレーズにしたまちづくりを推進しており、椿という資源を活用した観光振興及び産業振興に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	当市では、「椿の里」をキャッチフレーズにしたまちづくりを推進しており、椿という資源を活用した観光振興及び産業振興を図るうえで市が関与する妥当性がある。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	本事業は、椿油の生産に係る検証を行うものであり、対象・意図ともに適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	椿の挿し木から実を採取できるまでに7年程度要するといわれているが、接木方式にすれば2~3年で採取可能となることから、成果を早く出すことができる。 ただし、接木方式では、台木の確保、養生施設(ハウス)の確保、接木技術の習得等、課題が多く、即時に取り組むことが困難である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	椿圃場の管理ができなくなり、椿油の生産に関する検証が行えないことから、椿油の産地化及び観光・産業振興ができなくなる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	椿油産地化研究会の事業費は、椿圃場の管理のための費用と椿植樹のための費用であり、事業費を削減できる余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	椿圃場の管理・記録は委託することになっており、職員が行う事務は限定されていることから、人件費を削減できる余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	本事業による受益者はいない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持
 - ② 改革改善(縮小・統合含む)
 - ③ 終了・廃止・休止
- 

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

椿の植栽後の管理方法について、検討する必要がある。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成 果	向 上			
	維 持	●		✗
	低 下	✗	✗	✗

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- ① 現状維持
- ② 改革改善(縮小・統合含む)
- ③ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

椿の実の集め方等について検討が必要となる。